

障害者支援施設 鹿野第二かちみ園

1 基本方針

様々な障がい特性を理解し、その特性に対する専門性を高めるとともに、一人ひとりの個性を尊重することで、利用者が健やかにそして自らの意思をもって自分らしい生活を営むことができるように援助していく。

また、社会参加を促進するとともに、地域社会に開かれた施設運営を目指す。

2 今年度重点目標

(1) 支援付き意思決定の促進

ア 社会生活における場面

「地域移行等意向確認に関する指針」に基づき、地域移行や園外の日中サービス利用の意向などを確認しながら、本人が望む場所での生活に向けての支援を行う。

併せて地域の社会資源の情報収集や活用の検討を行う。

イ 日常生活における場面

基本的生活習慣に関する場面のほか、複数用意された余暇活動の選択など、様々な日常生活場面で意思決定の機会を提供する。

また、社会の一員として極力施設の外に出かけ、社会資源の活用や地域行事を体感する（世間を知る）こと、自分で好きな物を選ぶこと（買物、食事メニューなどの自己選択・自己決定）、例えば自分で商品や伝票をレジに持って行き会計を行うこと（社会生活力の育成）など、「代わり映えのしない施設入所生活」からの脱却を目指す。

ウ 意思を推定する力

当園利用者には「意思の推定」が必要な方が多い。

アとイを推進するに当たり、職員は絵カードや具体物を使って手がかりを得たり、その人の表情や感情から読み取るほか、その人の生活史、性向、好き・嫌い、強み・弱み、病歴などの情報把握に努めるとともに、表出性コミュニケーションの向上に向けた取り組み（コミュニケーションボードや選択ボードの活用、マカトン等）を行い、意思を推定する力を養っていく。

(2) 利用者支援の専門性の向上

ア 行動障がいのある方への専門的支援

発達障がい支援の専門職の派遣を年5回程度受けながら検討会を重ね、構造化、応用行動分析等の手法により、行動障がいのある方の不適切行動の軽減や、課題分析等の手法による自立や生活の質の向上を促進する。

イ 身体障がいやフレイル状態の方などへの専門的支援

(ア) 身体機能の改善が必要な方などに対し、理学療法士がリハビリテーション計画を作成し、各種運動器具を使用して、筋力・心肺機能の強化や関節可動域の維持・向上に繋げるとともに、日中活動の場面で集団体操や歩行訓練等を行う。

また、音楽療法や各種アクティビティを日常的に取り入れ、身体機能に応じて楽しみながら機能維持・フレイル予防に繋げる。

(イ) 他法人の言語聴覚士を定期的に招聘し、嚥下機能が低下した方や咀嚼に注意が必要な方などに対し摂食・嚥下機能を評価してもらい、喉詰りなどの介護事故や誤嚥性肺炎に至らぬよう園全体で取り組んでいく。併せて口腔ケアにも力を入れていく。

ウ 精神障がい等のある方への専門的支援

統合失調症をはじめとする精神障がいのある方に対し、定期的に精神科医の往診を受け、障がい特性や心理状態、接し方等を直接学ぶなど、医療との連携を強め適切な支援に繋げる。

エ アート活動をとおした支援

書道家や造形アーティストの定期的な招聘による助言、日本デザイナー協会山陰支部所属のデザイナーの皆様との共同作業など、多くの方々と関わりながら絵画、造形等を自分なりに表現し、形にしていくことで達成感に繋げる。そして創った作品が展示されたり貸し出した作品に対して貸出料という形で収益を得ることで喜びややりがいに繋げる。

また、障がい者アートを通じて地域への発信と障がいへの理解に努める。

[例]・年2回の個展の開催（とりぎん文化会館、中電ふれあいホール）

- ・行政等との共催による「フクシ×アート WEEKS」事業（障がい者アートをとおした鳥取駅前商店街の活性化と障がい者への理解促進）への参画
- ・鳥取県立バリアフリー美術館への作品展示とワーキンググループの参画
- ・日本デザイナー協会山陰支部とのアート連携（当園版フォントやパターンづくり）
- ・鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会への参画 等

(3) 職員の専門性の向上とメンタルヘルスの推進

ア O J T の推進

発達障がい支援のスーパーバイザー、医師、言語聴覚士など、各分野の専門職の定期的な派遣を受けて、事例検討会、勉強会等を行い、支援の専門性の向上に繋げる。

また、適切な支援（虐待防止）のための研修会、上司を巻き込んだ支援困難利用者の支援の在り方検討会、園外で生じた虐待や不適切支援の事例を題材とした勉強会などに努める。

その他、必要な研修を開催する。

イ O f f - J T の推進

強度行動障害支援者養成研修、サービス管理責任者研修などに積極的に参加する。

また、経営、権利擁護、苦情、リスクマネジメント、感染症予防、食品衛生など各種研修に参加する。

ウ S D S の推進

社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士等の国家資格取得を促すとともに取得に向けた配慮に努める。

エ チューター制度の推進

先輩職員をチューターとして、新任職員に対し、業務、技術、心構え等について指導したり相談にのることで、社会人として福祉人として基本的な姿勢等を身につけさせる。

オ 衛生委員会や産業医との連携を密にするとともに、ラインケア研修・セルフケア研修、認知行動療法研修等を行い、職員のメンタルヘルス（アンガーマネジメント含む）と人材の定着に努める。

(4) 公益的な取組

特に地域生活支援拠点等との連携を図り、緊急時の迅速な短期入所等の受け入れに協力し、地域における障害のある方の生活の安心感を保障する。

また、地域共生社会の実現に向けて、当園で可能な役割を検討していく。

(5) 経営改善・基盤の確立

ア 利用者の住まいの希望聞き取りを行いつつ地域移行を推進していく。

なお、現状の1.5（利用者）：1（サービス提供職員）配置の確保に努める。

イ セーフティネット的役割を担っていく。

ウ 目標稼働率 生活介護95%、施設入所支援85%、短期入所28%